

総務省「令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業」における
地方自治体との連携によるデジタル活用支援講座の開講について

弊社は、総務省の「令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業」において、福岡県と大分県の自治体と連携し、「デジタル活用支援講座」を開催することとなりましたことをお知らせします。

1. 福岡県5自治体と大分県1自治体との連携によるデジタル活用支援講座の開講

(1) 連携する自治体

以下の自治体と連携し、公民館等の公共の場で「デジタル活用支援講座」スマホ教室を実施します。

自治体名	福岡県うきは市、朝倉郡東峰村、八女市、みやま市、八女郡広川町 大分県中津市
------	--

※大分県中津市は、株式会社NTTドコモからの依頼に基づき実施します。

(2) 実施概要

概要	自治体等と連携し公民館等の公共的な場で「スマホ教室」を開催 ※各自治体で30回程度のスマホ教室開催を予定。
期間	2022年8月1日～2023年2月26日 ※自治体により開始/終了時期が異なります。
講座内容	【基本講座】 ①電源の入れ方、ボタン操作の仕方 ②電話のかけ方、カメラの使い方 ③アプリのインストール方法 ④インターネットの利用方法 ⑤メールの利用方法 ⑥地図アプリの利用方法 ⑦SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の使い方 【応用講座】 ①マイナンバーカードの申請方法 ②マイナポータル活用の方法 ③マイナポイントの予約・申込方法 ④e-Taxの利用方法 ⑤オンライン診療の利用方法 ⑥地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法または地域におけるオンライン行政手続の実施方法（※標準教材なし） ⑦新型コロナワクチン接種証明書アプリを用いた接種証明書の発行方法 ⑧健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録

2. 令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業とは

社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術を使いこなせる方と、そうではない方の「デジタル格差」の解消が課題となっています。

本事業は、デジタル技術の活用に不安がある高齢者などを対象とした講習会の開催を自治体と連携し実施することで「デジタル格差」の解消を図るとともに、「誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現」を目指すものです。

以 上